平成 24 年３月６日

各位

会 社 名　株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
代表者氏名　代 表 取 締 役 社 長　小　澤　洋　介
（コード番号：７７７４　ＪＱ）
本店所在地　愛知県蒲郡市三谷北通 6 丁目 209 番地の 1
問合せ先　取締役経営管理部長　大　林　正　人
電話番号　０５３３－６６－２０２０（代表）

自家培養表皮ジェイス®：『保険算定に関する留意事項』の一部改定について

当社自家培養表皮ジェイスについて、平成24年3月5日、厚生労働省保険局医療課長及び厚生労働省保険局歯科医療管理官より「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」（保医発0305第5号）が発出されました。当該通知を受け、ジェイス（ヒト自家移植組織）の『保険算定に関する留意事項』が、平成24年4月1日より一部改定されることになりました。

その概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について（改定箇所のみ抜粋）

（改定前）

(78) ヒト自家移植組織

ア　自家植皮のための恵皮面積が確保できない重篤な広範囲熱傷で、かつ、受傷面積として深達性Ⅱ度熱傷創及びⅢ度熱傷創の合計面積が体表面積の30%以上の熱傷の場合であって、創閉鎖を目的として使用した場合に、一連につき20枚を限度として算定する。

（改定後）

(78) ヒト自家移植組織

ア　自家植皮のための恵皮面積が確保できない重篤な広範囲熱傷で、かつ、受傷面積として深達性Ⅱ度熱傷創及びⅢ度熱傷創の合計面積が体表面積の30%以上の熱傷の場合であって、創閉鎖を目的として使用した場合に、一連につき40枚を限度として算定する。

（今後の見通し）

当社は、本件による一部改定が平成24年4月1日から適用されるため、当社の今期事業計画に与える影響はないものと予想しております。また、来期以降の業績目標に関しましては、本件を慎重に判断し、確定次第、直ちに開示いたします。

以上

【本プレスリリースに関するお問合せ先】
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
経営管理部総務課 PIR 担当　榊原（さかきばら）
TEL：0533-66-2020　FAX：0533-66-2019